

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	国際連合環境計画(UNEP)拠出金(任意拠出金)		<b>担当部局</b>	国際協力局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和48年度		<b>担当課室</b>	地球環境課		課長 杉中 淳		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	基本目標VII 分担金・拠出金 具体的施策VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3		<b>関係する計画、通知等</b>	第27回国際連合総会決議2997(X X VII)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	地球規模の環境問題を改善、解決するためには、権限の限定された個別機関の対応に委ねるのみでは最大限の成果を得ることは困難であり、関係機関の協力によるグローバルな対応が必要である。国連環境計画(UNEP)は、地球規模の環境問題に関する国連機関の唯一の総合調整機関であり、我が国がUNEPを支援することにより、環境問題に対する取組を重視し、国際社会において主導的役割を果たしていることを国内外に対して示すことができる。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	UNEPは、1972年の国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すため、同年の第27回国連総会決議により、1973年に設立された。UNEPは、地球規模の環境問題における国連機関の唯一の総合調整機関であり、多国間環境条約の策定促進、地球環境のモニタリング及び情報の分析・提供、途上国の能力構築・技術移転に関する支援等の活動を行っている。UNEP事務局の運営経費は、義務的拠出ではなく、各国からの自発的拠出による環境基金によって負担されており、本拠出金は、同環境基金に拠出するもの。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	137	116	103	104	122	
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	137	116	103	104	122	
	執行額	137	116	103				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	UNEPは、「気候変動」、「災害と紛争」、「生態系管理」、「環境ガバナンス」、「有害物質」、「資源効率性・持続可能な消費と生産」の分野別に21の成果目標を設定(例:UNEPによる支援の結果、環境関連政策や法規範が策定された国の数等(2010年~))。			成果実績	例:新たに10ヶ国において環境法の策定、強化が実現。	例:14か国の26自治体で持続可能な消費及びグリーン経済を含む資源効率の向上に関する政策策定を支援。上記の成果実績事例の達成度は203%	例:気候変動、資源効率、生態系管理及び有害廃棄物等の分野で、6種の科学的側面に基づく政策レポートを公表。上記の性実績例の達成度は120%。	
				達成度	%	上記の成果実績例の達成度は250%		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地球環境の保全を目的に、上記の各分野において、アセスメントの実施、国際・地域・国レベルでの法規範促進のための会合やワークショップの開催、途上国の能力構築支援等の活動が行われた。			活動実績 (当初見込み)	常駐代表委員会	4	4	4
<b>単位当たりコスト</b>	415,632米ドル			算出根拠	平成24年度UNEP環境基金総額80,217,000ドルを国連加盟国数193か国で割った金額。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合環境計画拠出金	104	122	国際連合環境計画(UNEP)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」122(百万)				
	計	104	122					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	地球的規模での環境問題が多様化・複雑化する中で、UNEPは、環境問題に関する国連機関の唯一の総合調整機関として、その重要性が高まっている。我が国は、国際社会において環境及び持続可能な開発において主導的役割を果たしていることから、UNEPの活動を重視し、支援を行っている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	UNEP管理理事会において、事業計画及びその実施のための予算審議を行い、計画された活動のうち真に必要な活動に限り承認している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	UNEPは、2か年ごとに事業計画を策定し、持続可能な生産と消費、環境ガバナンス、生態系管理、廃棄物管理、気候変動、災害と紛争、等の重点分野において、科学的評価の実施、ガイダンスの提供、開発途上国に対する支援等を行っている。活動成果は、当初目標に照らした達成度を数値で表した指標とともに公開されている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	UNEPが国連における環境及び持続可能な開発関連の取組に果たす役割、及び、UNEPの事業計画を通じた個別の環境課題への対応の有効性等を勘案し、国際機関を所管する当省と、我が国の環境施策を所管する環境省が分担して拠出しているもの。			
	事業番号                      類似事業名                      所管府省・部局名 環境省069   国際連合環境計画拠出金等                      環境省					
点検結果	UNEP環境基金の予算額は、UNEP管理理事会において、UNEPの事業計画を実施するために真に必要なと認められる活動を特定した上で承認している。また、同基金は任意拠出金であるため、実際の各国からの同基金への拠出に際しては、我が国も含め各拠出国が、UNEPが国際環境問題への対応に果たす有効性、及び各国の優先度を精査した上で拠出を行っている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	105	平成23年	108	平成24年	136